

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 1月24日

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 瀬 伸 利

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 総務部長 本 多 一 藏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目23番 1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 総務部長 本 多 一 藏

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社  
( 大阪市中央区釣鐘町二丁目 4 番 7 号 )  
西松建設株式会社 中部支店  
( 名古屋市東区泉二丁目27番14号 )  
株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 合同会社三軒茶屋壱号  
住所 : 東京都中央区日本橋一丁目4番1号日本橋一丁目ビルディング  
代表者の氏名 : 業務執行社員 一般社団法人三軒茶屋壱号  
職務執行者 三品貴仙  
資本金 : 10万円  
事業の内容 : 不動産信託にかかる信託受益権の取得、売却及び管理等

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : -

異動後 : 4,966百万円

総株主等の議決権に対する割合(出資比率)

異動前 : -

異動後 : 100%

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、合同会社三軒茶屋壱号に対して、同社が東京都に所在するオフィスビルを信託不動産とする信託受益権を取得することを目的として匿名組合出資を行いました。これにより同社に対する出資総額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになりました。

異動の年月日 : 2019年11月7日

以 上